

第9章

文化財の保存・活用の推進体制

1節 文化財保護におけるそれぞれの役割

本地域計画で示した措置を推進するため、文化財所有者を含めて体制の充実・強化を図る。以下の役割分担及び方針のもとに、さまざまな立場の主体がそれぞれの役割を担い主体間で連携し協働で取組む。本地域計画が認定を受けた後には、計画周知や変更、実施に係る協議の場を設け、地域計画を推進する。

1. 行政

本地域計画の措置を確実に実行するためには、文化財の保存・活用を進めるための実施体制及び仕組みづくりが必要不可欠である。政策に反映するための制度設計と合わせ必要となる財源措置について検討する場として、関係部局を交えた庁内の推進会議を設置する。また、鹿角市文化財保護審議会、小坂町文化財保護審議会以外の審議会・協議会などの付属機関に対しても、文化財に関する情報を共有し、保存・活用のためのさまざまな指導・助言を得る。

自治会や団体との情報共有や意見交換などによりネットワークづくりを進めるとともに、それぞれの立場や専門分野の知識・ノウハウを活かし、自治会や団体などが文化財の保存・活用に取組めるよう支援する。

さらに、広域災害などの対策も含め秋田県だけでなく、近隣の3県6市2町1村の自治体(秋田県：大館市・北秋田市・仙北市、青森県：十和田市・平川市・田子町・三戸町・新郷村、岩手県：八幡平市)との情報共有により一層の連携を図る。

(1) 庁内体制

本地域計画に関係する部局は以下のとおりである。

●鹿角市の文化財に関わる庁内体制(令和7(2025)年度)

区分	組織名		主な事業	備考
文化財担当課	教育委員会	生涯学習課	生涯学習・社会教育、文化財の調査、文化財の指定・解除、文化財保護に関することなど。	文化財振興班4人(文化財専門職員1人)
	教育委員会(教育機関)	大湯ストーンサークル館	特別史跡大湯環状列石の保護管理、世界遺産、埋蔵文化財に関することなど。	職員5人(文化財専門職員3人)
関係部署	教育委員会	総務学事課	教育振興基本方針、学校教育に関することなど。	
		スポーツ振興課	スポーツ振興に関すること。	
	教育機関	教育センター	教育振興に関すること。	
		鹿角市立図書館	館の運営。	※指定管理
		鹿角市先人顕彰館	館の運営、先人に関わる調査・研究など。	※指定管理
		鹿角市歴史民俗資料館	館の運営。	※指定管理

区分	組織名		主な事業	備考
関係部署	総務部	総務課	職員の採用、研修など。	職員班
		総務課 (危機管理室)	地域防災計画、災害対策など。	
		政策企画課	総合計画、まちづくりなど。 広報や移住定住、ふるさと納税に関する事など。	
		財政課	土地の管理や市の財政に関する事など。	
	市民部	生活環境課	地域づくりの推進、協働の推進、防犯対策、地域公共交通計画、環境保全に関する事など。	
	健康福祉部	すこやか子育て課	健康づくりや食育など。	健康づくり班
		あんしん長寿課	サロンの支援など。	介護予防班
	産業部	農業振興課	農業振興に関する事。	
		農地林務課	野生動物に関する事など。	
		産業活力課	観光振興、産業振興に関する事。	
	建設部	都市整備課	都市計画、建設・開発、公園・景観、道路に関する事など。	
	消防本部		消防に関する事。	

●小坂町の文化財に関わる庁内体制(令和7(2025)年度)

区分	組織名		関係事務	備考
文化財担当課	教育委員会	学習振興班	生涯学習・社会教育、文化財の調査、文化財の指定・解除、文化財保護に関する事。	職員6人(文化財専門職員はいない)
	教育委員会 (教育機関)	小坂町立総合博物館 郷土館	館の運営・文化財に関わる調査・研究など。	職員2人(文化財専門職員1人)
関係部署	教育委員会	総務班	教育振興基本方針、学校教育。	
	教育機関	中央公民館	館の運営、公民館の指導に関する事。	
		小坂公民館	館の運営。	
		川上公民館	館の運営。	
		七滝公民館	館の運営。	
	総務課	総務管財班	地域防災計画、災害対策、職員の採用、研修など。	
		企画財政班	総合計画、まちづくり、協働の推進、地域公共交通計画など。	
	町民課	町民生活班	消防団、防犯対策など。	
	福祉課	まるごと支援班	健康づくりなど。	
	観光産業課	農林班	農業振興、林地開発、野生動物に関する事など。	
		観光商工班	観光振興、産業振興。	
	建設課	建設班	都市計画、建設・開発、公園・景観、道路に関する事など。	
	消防本部		消防に関する事。	町民課

(2) 関係する審議会等

鹿角市と小坂町が法律・条例・規則などに基づいて設置している付属機関で本地域計画に関係する審議会・協議会は以下のとおりである。

●鹿角市が設置している審議会・協議会

審議会等の名称	審議内容
鹿角市文化財保護審議会	文化財の指定や文化財行政の方針・重点施策等の審議。
鹿角市先人顕彰館研究員会議	先人顕彰館の事業に関して協議する。
大湯環状列石環境整備検討委員会	大湯環状列石の第Ⅱ期整備について方針を協議する。
鹿角市防災会議	防災に関する審議。
鹿角市景観審議会	景観形成に関する事項の審議。

●小坂町が設置している審議会・協議会

審議会等の名称	審議内容
小坂町文化財保護審議会	文化財の指定や文化財行政の方針・重点施策等の審議。
小坂町防災会議	防災に関する審議。
小坂町景観審議会	景観形成に関する事項の審議。
小坂町立総合博物館郷土館協議会	郷土館と中小路の館の事業や管理運営に関して協議する。

2. 住民

(1) 住民・地域団体

住民は文化財に触れる最も身近な存在であり、日常的な維持管理や現状確認において重要な役割を果たすことになる。これからの鹿角地域の文化財の保存・活用には、行政と住民が協働し、それぞれの役割を果たしていくことが求められる。そのため、鹿角地域の文化財について知り、共有の財産として認識を高める必要がある。

また、自治会や地域づくり協議会など地域づくりに取組む団体は地域に暮らす人々が住みよい地域をつくるため、防災・防犯、地域福祉、文化の継承といった身近な生活課題の解決に向けて自主的な行動を行う。団体は地域の特性などを活かした地域づくりの中核を担い、行政と連携のもと、文化財の保存・活用に取組み、住民の自主的な活動を支えている。

住民の文化財に対する関心を高め、文化財に関する意見や考え方の把握に努めるとともに、未指定文化財を含めた文化財のき損・滅失などの情報提供を受ける仕組みをつくり、多様な主体との協働により文化財の保存・活用を進める。

●鹿角地域の住民で構成する団体

地区	団体
小坂	小坂町自治会総連絡協議会 44自治会
十和田	十和田地域づくり協議会 72自治会
花輪	花輪地域づくり協議会 77自治会
尾去沢	尾去沢市民センター協議会 尾去沢地区自治会連絡協議会 17自治会
八幡平	八幡平地域づくり協議会 八幡平地区PTA連絡協議会 22自治会

(2)文化財所有者

鹿角地域の文化財所有者(管理者を含む)は、文化財を直接管理する立場として、鹿角地域の歴史文化を体現する重要性を認識し、その適切な保存管理を継続的に取組み、技術の向上を図り、行政や地域との協力及び連携により、文化財の防災・防犯にも取組む。

鹿角地域には個人だけでなく、文化財の保存・活用に取り組む団体が活動している。多くは構成員の高齢化、人材不足により担い手の減少が顕在化しており、担い手の育成のための体制づくりを進めていく。

文化財の公開、情報発信にあたっては、文化財の保存管理や防災・防犯、または所有者のプライバシーの保護を前提として行う。

●鹿角地域の文化財保存団体

地区	団体の名称	内容
全域	天然記念物全日本声良鶏保存会	鹿角市の「市の鳥」である声良鶏の保存・大会の開催。
小坂	出羽神社権現舞保存会	町指定出羽神社権現舞の保存継承・開催。
	川上地域文化伝承保存会	川上大太鼓の保存継承・開催、雪中田植え継承。
	万谷大太鼓保存会	万谷大太鼓の保存継承・開催。
	鵜大太鼓保存会	鵜大太鼓の保存継承・開催。
	小坂音頭の会	小坂音頭の保存継承。
十和田	毛馬内盆踊保存会	国指定毛馬内の盆踊の保存継承・開催・公演。
	毛馬内大太鼓保存会	国指定毛馬内の盆踊などの大太鼓の継承。
	横笛の会	国指定毛馬内の盆踊などの横笛の継承。
	毛馬内ばやし保存会	毛馬内ばやしの継承。
	川原大神楽保存会	市指定川原大神楽の保存継承・開催。
	大湯大太鼓保存会	県指定大湯大太鼓の保存継承・開催・公演。
	大湯ばやし保存会	大湯ばやしの継承。
	芦名沢大太鼓保存会	市指定芦名沢大太鼓の保存継承。
	錦木古川大太鼓保存会	市指定錦木古川大太鼓の保存継承・公演。
花輪	花輪ばやし祭典委員会	国指定花輪祭の屋台行事、市指定花輪ねぶたの保存継承・開催・公演。
	下川原駒踊保存会	市指定下川原の駒踊の保存継承・開催・公演。
	花輪町踊り保存会	県指定花輪の町踊りの保存継承・開催・公演。
	特定非営利活動法人関善賑わい屋敷	旧関善酒店の維持管理と公開活用。
	恩徳寺梅花講	梅花講の継承・開催。
	小平権現舞保存会	小平権現舞の保存継承・開催
尾去沢	大森親山獅子大権現舞保存会	県指定大森親山獅子大権現舞の保存継承・開催・公演。
	尾去沢からめ節保存会	市指定からめ節金山踊りの保存継承・開催・公演。
	大直利大太鼓保存会	大直利大太鼓の継承。
八幡平	大日堂舞楽保存会	国指定大日堂舞楽の保存継承・開催。
	松館天満宮舞楽保存会	県指定松館天満宮三台山獅子大権現舞の保存継承・開催。
	水沢盆踊り太鼓保存会	市指定水沢盆踊り太鼓の保存継承・開催・公演。
	夏井大太鼓を楽しむ会	虫送り・盆踊・オジナオバナの継承・開催。

3. 学校

鹿角地域にある学校は、郷土の自然や歴史、伝統文化、産業などに触れる地域の歴史文化を学ぶ機会を充実させ、継続して文化財の活用に取り組む。

また、地域で行われる民俗行事に学校の授業などで参加することで、将来の文化財保護を担う人材の育成を図る。

4. 関係団体

鹿角地域には、文化財の保護や継承を目的にした団体、文化財の調査研究を目的とした郷土史研究会、文化財を案内するガイドの会などさまざまな団体が活動をしている。

本地域計画では、団体との情報共有や意見交換などのためのネットワークづくりに取り組むとともに、それぞれの立場や専門分野の知識・ノウハウを活かしながら各分野で歴史文化の担い手のリーダーとして鹿角地域全体の文化財の保存・活用に寄与することが期待される。

また、住民の文化財への関心を高め、文化財に関する意見や考え方の把握に努めるとともに、未指定文化財を含めた文化財のき損・滅失などの情報提供を受ける仕組みをつくり、多様な主体との協働により文化財の保存・活用を進める。

(1)文化財の保護・研究団体

鹿角地域の文化財に関係する団体は、未指定文化財を含めた地域の歴史や文化の掘り起こしとその継承に取り組んでいる団体などがある。また大湯環状列石のガイドなどを行う団体も活動している。

●鹿角地域の文化財保護・研究団体

地区	団体の名称	内容
全域	鹿角市文化財保護協会	会誌『上津野』の刊行など。
	鹿角民話の会どっとはらえ	民話の継承・上演。
小坂	小坂鉄道保存会	旧小坂鉄道の車両や設備の保存。
	小坂まちづくり株式会社	国指定康楽館、国指定旧小坂鉱山事務所、小坂鉄道レールパークなどの維持管理と公開活用(指定管理者)。
	郷土館友の会	郷土史研究、館の運営補助。
十和田	十和田史談会	郷土史研究。
	内藤湖南先生顕彰会	先人顕彰館の維持管理と公開活用(指定管理者)、先人の顕彰。
	大湯郷土研究会	郷土史研究。
	大湯SCの会	大湯環状列石のガイドなど。
	鹿角ふるさと大太鼓	大太鼓響演会の開催。
	民謡中村会	民謡の継承。
	ふるさと民謡錦栄会	民謡の継承。
花輪	花輪史談会	郷土史研究。
	鹿角紫根染・茜染研究会	紫根染・茜染の技術再興と普及。
	鹿角民謡保存会	民謡の継承。
	民謡米田会	民謡の継承。
	鹿角みすじ友の会	民謡の継承。

地区	団体の名称	内容
花輪	花輪宝生会	謡曲の継承。
	花輪かるた会	競技かるたの継承・普及。
尾去沢	尾去沢文化財保存会	郷土史研究。

(2) その他の団体

文化財の保存・活用を主体とする団体ではないが、関係する行事・イベントの開催や情報発信などを行う団体がある。

● その他の団体

団体の名称	内容
秋田犬ツーリズム 【地域連携DMO】	小坂町・大館市・北秋田市・上小阿仁村の観光地域づくり法人。地域内の行事・観光に関する情報発信や特産品のプロデュースなどを行う。
秋田十和田湖を美しくする会	十和田湖の自然保護活動や美化清掃活動を行う。
甘藷の森里山保全チーム	花輪地区甘藷の里山整備の活動。
NPO法人かづのclassy	古民家を拠点に活動。移住者ネットワークを構築し、移住定住相談、移住後の暮らしをサポートするほか、関係人口「鹿角家」を運営し、地域の祭りや行事に関わりたい人と保存団体をつなぐ。
NPO法人かづのふるさと学舎	中滝ふるさと学舎の運営のほか周辺の遊歩道整備、湧水地の整備。
尾去沢里山自然の会	尾去沢地区の植樹、植栽、草刈。
鹿角街道を語り継ぐ会	鹿角街道の現地調査やフォーラムを開催。
(株)かづの観光物産公社	「道の駅かづの あんとらあ」を運営。見学体験施設等を経営。
鹿角市河川漁業協同組合	鹿角市内の米代川水系の各支流のクリーンアップ、魚の放流、植樹、漁場管理など。
鹿角市芸術文化協会	鹿角地域の文化芸術の振興と継承、発展のため設立。
鹿角市山岳会	スポーツ登山の健全なる普及発達を期し、体位の向上に寄与するとともに会員相互の親睦を図る。 登山に関する調査・研究・情報収集などを行う。
かづの商工会	地域の商工業者の事業の発展や地域の発展に向けた総合的な活動を行う団体。
かづのDMO 【地域連携DMO】	鹿角市と小坂町の観光地域づくり法人。 世界遺産やユネスコ無形文化遺産などを活用したヘリテージツーリズムなどを企画。
鹿角山ユリの会	杉伐採跡地に山ユリなどを植樹し環境保全を図る。
(株)恋するカンパニー	「道の駅おおゆ」の運営。
康楽館友の会	国指定康楽館の運営補助、周辺環境美化。
小坂町観光案内人協議会	鉱山事務所・明治百年通り・十和田湖畔など観光施設の案内を行う。
(株)soopoint	「十和田ふるさとセンター」、「道の駅こさか七滝」を運営。食堂経営や十和田湖のアクティビティ事業を行う。
一般社団法人十和田湖国立公園協会	十和田湖の美化清掃、公園施設の維持。
十和田湖湖水まつり・冬物語実行委員会	湖水まつりと冬物語の運営。
十和田湖増殖漁業協同組合	十和田湖および奥入瀬溪流の漁業権を有する漁業協同組合。

団体の名称	内容
十和田湖伝説の伝え方を考える会	霊山十和田、十和田湖伝説、十和田古道(参詣道)など、十和田湖に遺る歴史について研究や学習活動を行う。
十和田湖の案内人遊部屋十和田	季節やテーマに沿った十和田湖のガイドツアーを行う。
十和田西湖畔整備・誘客促進協議会	とくとく十和田湖号の運行、十和田湖への誘客促進PRを行う。
花輪線利用促進協議会	JR花輪線の利用促進のため、花輪線の魅力や沿線地域の観光情報の発信、フォトコンテストなどを行う。
ふれあい森遊会	八幡平地区松館の桜の維持管理、志張のカタクリ観察会など。
まちの案内人協議会	主に山・滝・食・歴史の4分野の観光案内をする団体。
八重桜	小坂町のスマホ・パソコンの同好会。 地域の景色や行事をYouTubeチャンネルで紹介。
米代川源流自然の会	自然を守り、後世の子供たちにまで鹿角の自然の良さを伝えていくため設立。 市指定下川原のトゲウオ生息地保護のための池の除草などを実施。
ロケーションかづの	映画やドラマ、CM、バラエティー番組及び出版物のロケ支援を行う市民ボランティアのフィルムコミッション。

5. 学術専門機関

文化財の学術専門機関(大学、研究機関など)は行政と連携し、鹿角地域の歴史文化に関わるさまざまな観点から調査研究を行い、新たな文化財・事象の掘り起こしや価値づけ、保護・保存などの対応を行う。

また、行政が調査研究の成果を文化財所有者や地域に公開・発信し鹿角地域の価値や魅力を損なわず適切な保存・活用していくために必要な指導・助言・協力などを行う。

また、文化財に関係するさまざまな団体と連携し、その知見を活かして、鹿角市、小坂町だけでは解決できない課題に関して保存・活用の取組みについて提言を行う。

●学術専門機関

	機関名
大学	秋田大学(国際資源学部地球科学コース、附属鉱業博物館、教育文化学部地域文化学科)/秋田県立大学(システム科学技術学部建築環境システム学科)/秋田公立美術大学(美術学部アーツ&ルーツ専攻)/国際教養大学(地域連携協働研究センター)/ノースアジア大学(雪国民俗館)/弘前大学(人文社会科学部)/岩手大学(人文社会科学部、地域防災研究センター、平泉文化研究センター、ものづくり技術研究センター)/盛岡大学(文学部社会文化学科)/東北芸術工科大学(芸術学部文化財保存修復学科、芸術学部歴史遺産学科、文化財保存修復研究センター)/東北大学(災害科学国際研究所)/國學院大學(観光まちづくり学部)
研究機関など	東北地方環境事務所十和田八幡平国立公園管理事務所/十和田八幡平国立公園管理事務所盛岡管理官事務所/十和田八幡平国立公園管理事務所鹿角管理官事務所/一般社団法人秋田県建築士会/秋田職業能力短期大学校/岩手県立博物館/もりおか歴史文化館/東北歴史博物館/NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク/大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立歴史民俗博物館/文化庁/国立文化財機構文化財防災センター/国立文化財機構東京文化財研究所/国立文化財機構奈良文化財研究所

6. 秋田県

文化財の保存・活用に関する県の公的な組織は秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室などがあり、円滑な文化財の保存・活用の推進のため、連携に取り組む。

(1) 関係する県庁組織

鹿角地域における文化財の保存・活用に関係又は連携が必要とされる秋田県庁内の組織・機関、鹿角地域に関連する審議会などは以下のとおりである。

●鹿角地域の文化財に関わる秋田県の部局・機関

関係部局		内容
教育委員会	生涯学習課文化財保護室	指定文化財の保存・活用など。
	秋田県埋蔵文化財センター	埋蔵文化財の調査・研究など。
	秋田県立図書館	郷土に関する美術工芸品などの収集、展示など。
	秋田県立博物館	歴史・民俗資料などの収集、展示など。
	秋田県立近代美術館	美術工芸品などの収集、展示など。
	秋田県立美術館	美術工芸品などの展示など。
	秋田県立農業科学館	農業に関する学びの提供など。
	北教育事務所・北教育事務所鹿角出張所	生涯学習の推進、ふるさと・キャリア教育など。
総務部	秋田県公文書館	美術工芸品などの収集、展示など。
あきた未来創造部	地域づくり推進課	地域振興に関すること。
観光文化スポーツ部	観光戦略課	観光に関すること。
	誘客推進課	観光に関すること。
	食のあきた推進課	観光、郷土食に関すること。
	文化振興課	文化芸術に関すること。
生活環境部	自然保護課	自然保護に関すること。
農林水産部	農山村振興課	地域振興に関すること。
農業労働部	地域産業振興課	伝統的工芸品に関すること。
産業労働部	産業技術センター	技術振興に関すること。

●秋田県が設置している審議会・協議会

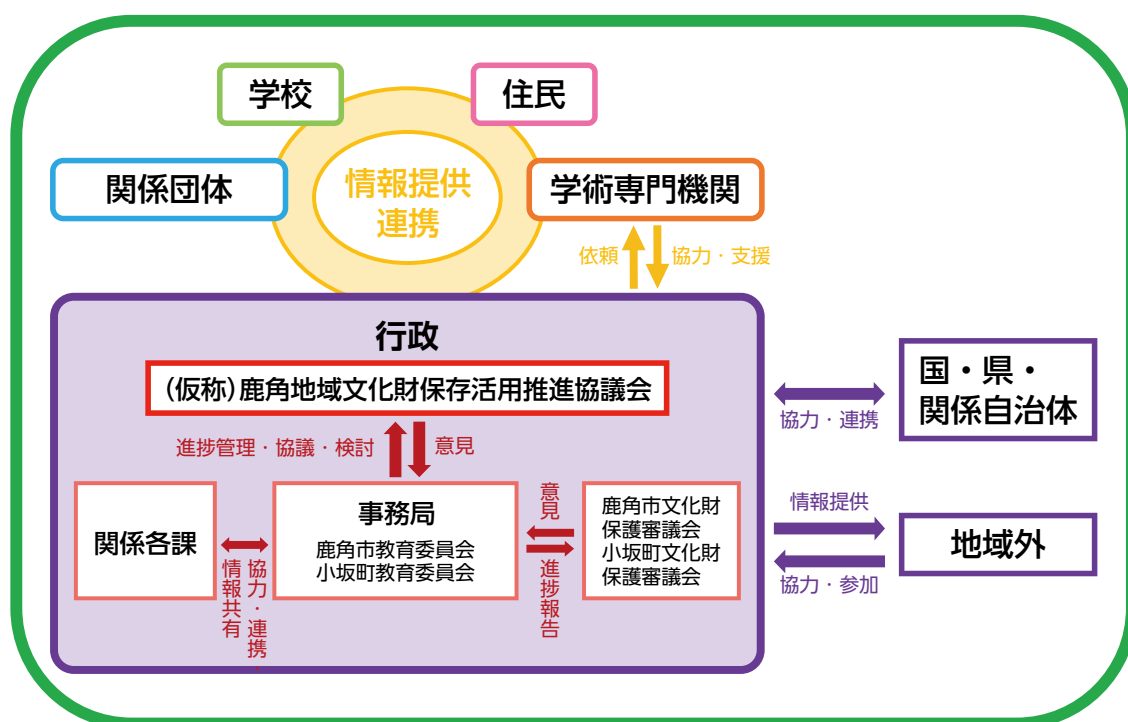
審議会等の名称	審議内容
秋田県文化財保護審議会	文化財の指定や文化財の保存・活用に関する重要事項の審議。
秋田県縄文遺跡群保存活用連絡会議	大湯環状列石と伊勢堂岱遺跡の保存活用に関する連絡会議。

2節 文化財の保存・活用の推進

本地域計画を効果的かつ、計画的に推進していくために「(仮称)鹿角地域文化財保存活用推進協議会」を設置し、行政、地域、関係団体、学術専門機関、県などと連携し、情報交換・共有化、交流連携、協働の取組みを推進する協議の場と位置付ける。また、協議会内に必要な部会を設けることで、具体的な取組みに対して迅速かつ実効性を持って対応できるようにし、鹿角地域の歴史文化を次世代に継承する。市、町にそれぞれ庁内推進会議を設置し、鹿角市文化財保護審議会、小坂町文化財保護審議会と行政体制の強化に取り組む。

なお、歴史文化を活かした地域づくりではそれぞれの住民などが中心となって取組みが進むよう、国などの支援制度の活用を検討し、活動の後押しや協働の取組みを展開する。

●推進体制



巻 末

市町村別の指定等文化財件数

●鹿角市所在指定等文化財件数(令和7(2025)年8月現在)(文化財等の一覧は資料編参照)

類型			国指定・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物		0	－	0	2	4	6
	美術工芸品	絵 画	0	－	0	4	0	4
		彫 刻	0	－	3	4	0	7
		工芸品	0	－	0	2	0	2
		書跡・典籍	0	－	0	0	0	0
		古文書	0	－	0	2	0	2
		考古資料	0	－	2	6	0	8
		歴史資料	0	－	0	2	0	2
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	－	1	10	0	11	
	無形の民俗文化財	3	(2)	4	14	0	21	
記念物	遺跡		1	－	1	1	0	3
	名勝地		0	－	0	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物		13(13)	－	2(1)	8	0	23(14)
文化的景観			0	－	－	－	－	0
伝統的建造物群			0	－	－	－	－	0
合計			17(13)	(2)	13(1)	55	4	89(14)

※記念物の動物・植物・地質鉱物の動物には秋田県に生息する地域を定めないものを含み()で表記し、件数に含む。

※記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財は国無形民俗文化財「大日堂舞楽」、「毛馬内の盆踊」が選定されているため、()で表記し、件数には含まない。

※「0」は指定等の該当が無いもの、「－」は制度が無いもの。

●小坂町所在指定等文化財件数(令和7(2025)年8月現在)(文化財等の一覧は資料編参照)

類型			国指定・選定	国選択	県指定	町指定	国登録	合計
有形文化財	建造物		2	－	1	1	6	10
	美術工芸品	絵 画	0	－	0	0	0	0
		彫 刻	0	－	0	1	0	1
		工芸品	0	－	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	－	0	0	0	0
		古文書	0	－	0	0	0	0
		考古資料	0	－	1	2	0	3
		歴史資料	0	－	3	3	0	6
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	－	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	0	0	2	0	2	
記念物	遺跡	0	－	0	3	0	3	
	名勝地	1	－	0	0	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	13(13)	－	2(1)	0	0	15(14)	
文化的景観		0	－	－	－	－	0	
伝統的建造物群		0	－	－	－	－	0	
合計		16(13)	0	7(1)	12	6	41(14)	

※国特別名勝及び天然記念物に指定されている「十和田湖及び奥入瀬渓流」は国指定名勝地に含む。

※記念物の動物・植物・地質鉱物の動物には秋田県に生息する地域を定めないものを含み()で表記し、件数に含む。

※「0」は指定等の該当が無いもの、「－」は制度が無いもの。